



こおりまち

議会だより

平成25年冬号 VOL.91



12月定例会 ②

樹園地、水田の吸収抑制対策の効果と今後の計画は
一般質問 8名登壇 ⑥

一部事務組合議会報告 ⑭

12月定例会



平成24年定例会は、12月10日(月)から12月20日(木)までの11日間の会期で開催されました。提出された議案は9件で、専決処分の承認1件、条例制定1件、条例改正3件、一般会計及び特別会計補正予算4件でした。すべて原案通り可決されました。

条例制定

「桑折町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例」は、東日本大震災復興特別区域法の規定により、内閣総理大臣の認定を受けた復興推進計画に定められた復興産業集積区域において、一定の事業に対する施設を設置した事業者に対して課する固定資産税の課税免除の措置を講ずるため、条例を制定したものです。

条例改正

「桑折町防災会議条例の一部を改正する条例」及び「桑折町災害対策本部条例の一部を改正する条例」は、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、国・地方公共団体の防災会議と災害対策本部の役割の見直しが図られたことにより改定を行ったものです。

「桑折町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、現行の消防組織法及び「桑折町職員等の旅費に関する条例」に則した文言等の整理を行ったものです。

専決処分の承認

衆議院議員選挙の費用に

一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出にそれぞれ600万円を追加し、予算総額を94億6,871万円とするものです。

「歳入の主なもの」

○県支出金 534万9千円
○繰越金 65万1千円

「歳出」

・衆議院議員総選挙費 600万円

県ブランド・イメージ回復支援交付金等に

補正予算

一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出にそれぞれ6億9,682万9千円を追加し、予算総額を101億6,553万9千円とするものです。

「歳入の主なもの」

○除染対策事業交付金 5億1,170万円

○個人町民税 6,352万4千円

○法人町民税 5,518万9千円

○固定資産税 2,960万1千円

○福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金 4,674万6千円

○市町村除染対策支援事業補助金 1,700万円

○災害等廃棄物処理事業補助金 1,395万円

(次ページへ続く)

○障がい者自立支援給付費

国庫負担金

○障がい者福祉サービス等

給付事業県負担金

600万円

○災害救助費等負担金

532万7千円

《歳出の主なもの》

・放射性物質除染及び

仮置場設置経費

5億1,326万5千円

・福島県ブランド・イメージ

回復支援市町村交付金積立金

4,674万6千円

・上水道送水管・

ポンプ場建設工事出資金

4,000万円

・身体障がい者自立支援給付費

2,400万円

・ふれあい公園芝生植栽経費

1,700万円

・被災家屋等解体工事に伴う

一般廃棄物処分費

1,550万円

・町道維持管理費 735万円

・応急仮設住宅建設用地借上料

532万8千円

・職員の増員等に伴う

職員人件費

2,381万8千円

国民健康保険特別会計

補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ1,283万9千円を追加し、予算総額を15億4,499万2千円とするものです。

「歳入の主なもの」

○国庫支出金 528万円

○療養給付費等交付金 755万9千円

「歳出の主なもの」

・療養諸費 1,030万円

・高額療養費 200万円

・償還金及び還付加算金 53万2千円

介護保険特別会計

補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ3万6千円を追加し、予算総額を12億370万9千円とするものです。

「歳入の主なもの」

○一般会計繰入金 3万6千円

「歳出の主なもの」

○高額医療合算介護サービス費

995万2千円

介護サービス等諸費

▲995万2千円

水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入

264万円を増額し、総額3億4,569万9千円とするもので、水道使用料138万円及び加入金89万3千円を増額するものです。

収益的支出

582万1千円を減額し、総額を3億2,263万8千円とするもので、主なものは、委託料405万6千円、総経費205万8千円を減額するものです。

資本的収入

4,000万円を増額し、総額を7,390万円とするもので、出資金の増額です。

資本的支出

2,279万6千円を減額し、総額1億8,615万6千円とするもので工事請負費の減額が主なものです。

産業建設水道 常任委員会

県営土地改良事業における地方公共団体の費用負担を求めることについて(第2号)

【請願者】

伊達郡桑折町字西段19番地
伊達西根堰土地改良区

理事長 賀藤 貞

【審査の結果】

採 択

震災復興調査 特別委員会

「政府の『原発事故収束宣言』の撤回を求める意見書」の提出を求める(第3号)

【請願者】

福島市渡利字中江町62の6
原発なくせ原発事故による損害の完全賠償をさせる福島県北の会

代表 菅野 偉男

【審査の結果】

採 択

総務文教厚生 常任委員会

「2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の陳情(第6号)

【陳情者】

福島市上浜町10-38
福島県教職員組合

中央執行委員長

五十嵐 史郎

伊達市保原町字旭町32

福島県教職員組合伊達支部

支部長 酒井 克幸

【審査の結果】

一部採択

請願・陳情 審査報告

産業建設水道
常任委員会

調査事件

モモせん孔細菌病対策について

調査目的

地域産業振興のため

調査の経過

10月12日・産業振興課長の出席を求め、モモせん孔細菌病に対する町の今後の対応について説明を受け質疑応答を行った。
11月13日・今後の進め方について協議した。
11月22日・効果的な対策について、専門機関である福島県農業総合センター果樹研究所と意見交換を行った。
12月10日・調査の経過と結果の整理を行った。
12月14日・報告書を成文した。

調査結果

「モモせん孔細菌病」が県北地方で多発し、本町においても伊達崎地区を中心に甚大な被害を受けた。本委員会は、基幹産業である農業の農産物の生産振興

のうえから、被害の把握と今後の対応について、担当課からの説明を求め調査を行ってきた。被害状況は、主に阿武隈川沿線の伊達崎地区、桑折駅西側周辺に多く発生がみられ、面積的には、一圃場平均約15％、伊達崎地区では60％のところも見受けられ、早生種の晩星から晩成種の川中島白桃にまで及んでいる。また、枝葉の被害だけでなく果実への被害も多発し、出荷量減の要因となっていることが判明した。

その要因としては、5月に降水量が多く感染しやすい環境だったと考えられ、新梢葉での発病など早期から被害がみられた。被害状況を鑑み、効果のある対策を調査検討した結果、
①秋季防除を徹底し越冬密度の低減を図ること。
②春型枝病斑の切除と初期防除を図ること。
③防風ネット設置による強風対策。

等が有効であると考えられる。なお、この対策を進めるにあたっては、生産農家の重荷が想定され、また、桑折ブランドの復活再生のうえからも更なる行政支援が必要である。

委員会調査

総務文教厚生
常任委員会

調査事件

(1)震災復興下における財政運営について
(2)社会教育(体育を含む)施設整備について
(3)その他所管に関する事項

調査理由

(1)健全財政を維持するため
(2)社会教育(体育を含む)分野における震災復興を図るため
(3)突発的な所管事務調査を行う必要性が生じた場合に備えるため



産業建設水道
常任委員会

調査事件

(1)道水路等の整備状況について
(2)その他所管に関する事項

調査理由

(1)町民の安全な生活環境保全のため
(2)突発的な所管事務調査を行う必要性が生じた場合に備えるため



委員会調査報告

第11回臨時会 11月7日

いのしし捕獲機械器具費用

専決処分の承認

一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ81万5千円を追加し、予算総額を94億5,484万円とするものです。

《歳入》

・繰越金 81万5千円

《歳出》

・農業総務費 81万5千円

児童生徒の運動不足解消費用

補正予算

一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出にそれぞれ787万円を追加し、予算総額を94億6,271万円とするものです。

《歳入の主なもの》

・県支出金 407万2千円
・繰越金 379万8千円

広報委員会視察研修

昨年、11月9日(金)広報委員・議長・事務局の7名で宮城県利府町議会を視察する。利府町議会発行「議会だより」は議会広報全国コンクールで常時入賞の栄に輝いていることから、広報委員会として日頃から大変関心事が高く、今年度の研修計画としていたもので、研修内容は利府町議会広報委員・議長等6名と説明資料に基づき、質疑応答を行った。特に「議会だより」作成に関し、一定のルールが明分化されていることだ。定例会開催から発行までの期間の短縮化及び読みやすさ、解りやすさを常に重視したものとなっている。今後、我々広報委員会は今回の研修で学んだことを実践していきたいと考えている。



議案審議結果表

議 案 項 目	議 員 名												半澤 高	
	渡邊英直	岩崎久男	佐藤武朗	齊藤 謙	斎藤松夫	羽根田八千代	佐藤榮三	川名静子	原 賢志	平井國雄	平井光一	松山善二		片平秀雄
第 11 回臨時会														
議案 50 号 専決処分の承認を求めることについて(平成 24 年度桑折町一般会計補正予算(第 6 号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 51 号 平成 24 年度桑折町一般会計補正予算 (第 7 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
第 12 回定例会														
議案 52 号 専決処分の承認を求めることについて(平成 24 年桑折町一般会計補正予算(第 8 号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 53 号 桑折町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 54 号 桑折町防災会議条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 55 号 桑折町災害対策本部条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 56 号 桑折町消防団設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 57 号 平成 24 年度桑折町一般会計補正予算 (第 9 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 58 号 平成 24 年度桑折町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 59 号 平成 24 年度桑折町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案 60 号 平成 24 年度水道事業会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議 14 号 政府が行った「原発事故収束宣言」の撤回を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議 15 号 「財物賠償基準」を見直し、「再取得価額」を基準とした賠償基準とすることを求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議 16 号 自主的避難区域における精神的損害賠償等に関する意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議 17 号 2013 年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

○：賛成 ●：反対 ■：討論者

一般質問

ズバリ町政を問う60分

8名登壇

○一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。

○内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。



佐藤 榮三 議員

吸収抑制対策の効果は
最善の方法であった

問 樹園地、水田の吸収抑制対策の効果と今後の取り組みについて所見を伺う。

答 町長 水田吸収抑制対策の効果については、放射性物質が約4分1〜5分1に低減出来た。樹園地については、樹体洗浄による物も含め降下した放射性物質が地表に留まっており農業に従事する皆さんの外部被曝量の低減や風雨による飛散、流出などに伴う生活空間等の二次汚染防止の観点から、実施しなければならぬと考えている。具体的な方法は県果樹研究所等で研究、検討中その結果に基づき取り組んでいく。

質問項目

- ①樹園地、水田の吸収抑制対策についての効果と今後の計画について
- ②米の全袋検査の進捗状況と今年度の作業を顧みてものの効果と問題点について
- ③住宅地等除染作業と仮置場について



— 今年も美味しいモモを —

米全袋検査の
進捗状況は

11月末ではほぼ終了した

問 米の全袋検査は当初計画では年内終了出来ない見込みであったが作業の進捗状況を伺う。

答 町長 計画は、84,000袋。実質、約70,000袋でほとんどが検出限界(25 bq/kg以下で、スクリーングレレベル(60 bq/kg)越え87袋あったが、県の精密検査の結果、基準値超えは無く、全量出荷可能となった。

住宅地除染と
仮置場について

仮仮置場承諾で

先行発注する

問 仮置場決定後の作業手順、所要時間について伺う。

答 町長 仮置場決定後の手順は、測量設計発注に2週間、測量設計業務委託2ヶ月、仮置場工事発注に3週間、仮置場設置工事は工事価格に伴う標準工期から算出して6ヶ月程度かかる。仮置場確保の町内会においては、仮仮置場の承諾をいただければ先行して住宅除染業務を発注する。



斉藤 謙 議員

予算編成の基礎事業費算出ベースは
重点施策への重点的・優先的配分

問 景気低迷の長期化により、地球規模的に財政が逼迫しているが、新年度の予算編成時の基礎事業費の算出ベースはどのようなことか。過去の産業別推移、性質別歳出等を類似団体と比較した場合、特に定員管理計画に基づく人件費や物件費のあり方に厳格な管理が求められるのではないか。

答 町長 基礎事業費の算出のベースとなるのは「復興こおり創造プラン」の実施計画となる。人員計画は従前からの年齢構成に偏りがあり、将来へのバランス等を踏まえた取組みである。なお、各種経費についてはスクラップ&ビルドの強化に努めたい。

質問項目

- ①桑折町ホームページ作成に関して
- ②予算編成方針に関して
- ③除染事業に関して

町内会長の借地要請の
不測の事態時の
全責任は町側

問 除染事業の発注状況を公表すべき、また、仮置場に関する係間及び町内会長との連絡調整に統一性がなく不十分でないか。町内会長の責任範囲が不明確なため、大変苦慮しているが、行政側の積極的関与が求められる。除染に関する当初予算約42億円に対し、これまでの執行額と執行率の状況は。

答 町長 今後、発注状況を公表する。不測の事態における全責任は町側にあることの確認書

即時性のある
情報公開が必要
広報委員会の
充実強化を図る

問 ホームページ作成に関して、昨今、高齢者等のパソコン操作

を取り交わしている。また関係者との勉強会を開催しながら認識強化を図っている。なお、農業委員会等との事前打合せに基づき、各種手続き等を対策室で行っている。進捗状況は事業費27億5,800万円で執行率は66%となっている。

の習熟度が高まり、HPによる町の各種情報を得る傾向が増加傾向にある。委員会等を設置し、先進事例を参考とした公開性、即時性、蓄積性、双方向性を考慮したページづくりの充実強化を図るべきでないか。

答 町長 現在、内容的には弱い面が窺われるが、時機を捉えた速やかな情報提供ができるようにしたい。内容については町の考えを加味しながら、先進事例に近づけるべく努めたい。なお、庁内情報連絡員会議で作成基準等を含め、取り組み強化を図りたい。



— 情報の即時性 —



川名 静子 議員

質問項目

- ①中央公民館の方向性について
- ②障がい者（児）への対応について
- ③震災時の「記録誌」の進捗状況は
- ④不妊治療費に対する補助する考えは

どうする中央公民館、改修か解体か 一月に最終決定をする

問 町民のための教育・学術そして文化にあふれる機会を企画し、地域づくりへ貢献する役割の拠点となる施設であることから、次の5点を伺う。

- (1)閉鎖から8ヶ月、中央公民館としての役割は大丈夫か。
- (2)施設は解体なのか改修なのか。
- (3)今後の体育施設新築の計画は。
- (4)早急に図書設備を進めるべき。
- (5)中央公民館長を独立させては。



— 待たれる方向性 —

体育施設の整備については、当面学校教育施設と第2体育館等を有効活用し対応するため、新

築の計画はない。
答 町長 (4)教育委員会から代替施設を設置し開館する必要があるとの報告があったので多方向から検討したい。(5)職務遂行上、生涯学習推進担当課長の兼任が望ましい。

障がいをもつ者(児)への対応は 関係機関・団体と 協議し進める

問 復興こおり創造プラン第2章「みんなで支える健康で人に優しい町」の地域福祉から4点伺う。

- (1)「手をつなぐ親の会」から提出された要望書への回答は。
- (2)気兼ねなく自由に使える集会所を設置する考えは。
- (3)福祉教育の現状と対策は。
- (4)食品添加物が脳に与える影響への因果関係は。

答 町長 (1)要望実現に向け、関係機関、団体と協議しながら進めていく、災害時の避難所は「やすらぎ園」を専用にする。(2)承知しているので支援のあり方を含め関係者等と協議していく。

答 教育長 (3)各校において、福祉に対する理解と関心を深める。福祉の心を育てる。福祉の実践意欲を向上させ態度を身に付けさせる3つの視点から取り組み概ね達成している。(4)できるだけ取り込まないよう消費者自身が選択する必要があると思う。

3・11震災の 「記録誌」の進捗は 町制施行60周年に発行

問 未曾有の大震災を記録し、後世に残すことが体験した私たちに課せられた責任でもある。また将来の活用法も伺う。

答 町長 平成27年の町制施行60周年記念事業に合わせ発刊する。作成委員会の設置、震災当時の写真収集。住民からの証言。原発事故による住民への健康不安や農作物等の風評被害の収集。復興への活動状況等を収集し作成する。活用は記録の継承や自主防災対策意識の高揚を図る。

不妊治療費を 補助する考えは 近隣市町の状況を調査、 検討する

問 治療には多額の費用と期間がかかる。2市1村が現在実施している。「子育ての町こおり」をアピールする本町にあつては、大きな「未来への投資」と考えるが。

答 町長 県が「特定不妊治療費助成事業」を実施しており状況等を調査して検討する。

防災訓練の検証と 要援護者避難体制の課題は 避難体制の構築や 福祉施設との連携を

問 陸合地区防災訓練の検証結果と課題を伺う。

又、県は26年度までに全市町村に対し福祉避難所拡充開設目標を県保健医療福祉復興ビジョンの中で示したが、本町の取り組みを伺う。

答 町長 防災無線が極めて有効と確認した。更に充実、活用していきたい。福祉避難所については、やすらぎ園を核とし、町内福祉施設と協定し分散避難をしたい。

質問項目

- ①国民健康保険証配布システム事業について
- ②介護保険証配布システム事業について
- ③公文書の取扱いについて
- ④甲状腺検査の結果と今後の対策について
- ⑤防災訓練の検証と今後の課題について



羽根田八千代 議員

保険証配布は書留に 普通郵便交付が適切だ

問 国民健康保険証は普通郵便で現在配送だが免許証やパスポートに準じる身分証明として非常に重要なものだ。郵便制度の信頼の上になりたっているものとはいえ、危険性は「無きにしも非ず^{あらず}」。国見町はすでに簡易書留で配布をしている。約3,500件の膨大な数の被保険者証などを迅速、正確に届ける手段としては、経費・効率面を考慮すれば適切な方法である

と考えるが、次の点を伺う。
(1)現在の配達方法について所見を伺う。

- (2)配達記録や簡易書留での郵送を検討すべきではないか。
- (3)地域コミュニティ強化を推進

し保健協力員の方に配布依頼を検討してどうか。また依頼にあたっては現在の報償UPの検討もすべきだ。

答 町長 プライバシー保護の観点からも郵送による交付が適切だ。保健協力員に配布依頼は考えていない。

介護保険証配布制度の 見直しを

法令順守だ

問 介護保険証も国民健康保険証同様に普通郵便で郵送されている。この保険証は介護サービスが必要な状況になった方が、認定結果と利用の有効期間が書

き込まれて初めて効力を発する。制定から12年、国の制度ではあるが現状を見直す時期と考える。除染対策と同様に地方の声を国政に一石を投じる必要があると考える。所見を伺う。また、身分に係わるもの等重要文書の取扱いをどのようにされているのか伺う。

答 町長 介護保険証配布は法令順守である。また、公文書は町文書規定において郵便により行うものと定めている。今後、公文書とは言え町民の立場で配慮していく。

甲状腺検査結果と 今後の対策は

専門的な見知と追跡を

問 県が実施している甲状腺検査が桑折町でも実施された。震



— 訓練風景 —



佐藤 武朗 議員

質問項目

- ①町の復旧・復興の進捗状況について
- ②現在進められている災害公営住宅について

今後の住宅除染の課題と対応 仮置き場確保と住宅先行除染の実施

問 震災後1年9ヶ月、町の復旧・復興について次の点を伺う。

いるとおり。

問 現在進めている災害公営住宅について伺う。

公営住宅建設、 宅地分譲計画は 健全財政のための 公有地処分

- (1)完成までのスケジュールは
- (2)UR都市機構はどのような関わりを持つのか。
- (3)公営住宅の建設は蚕糸跡地の利活用に対し、何が重要課題となるのか。
- (4)公共の電源確保に住宅の屋根スペースの利用は可能か。

答 町長 (1)25年度に着手、26年10月頃完成予定(2)建設全般を買取方式で委託。(3)公園整備以外は、災害公営住宅、宅地分譲は健全財政を目指すための公有地処分としての位置づけ。(4)公共のための利用については検討。

※ UR都市機構とは、独立行政法人都市再生機構の愛称。都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方都市開発整備部門が2004年7月1日に統合され、設立された。

主な活動は、都市再生のプロデュース、震災等の復興支援事業、都市部の防災機能の強化等を行なっている。

問 震災後1年9ヶ月、町の復旧・復興について次の点を伺う。

いるとおり。

問 現在進めている災害公営住宅について伺う。

※ UR都市機構とは、独立行政法人都市再生機構の愛称。都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方都市開発整備部門が2004年7月1日に統合され、設立された。

答 町長 (1)仮置場の見通しがついた町内会から先行除染。(2)予想以上の除染土砂等の発生、減量化対策。(3)中央公民館の方向性は1月に決定。種徳美術館25年4月に復旧予定。郡役所25年度末。(4)創造プランに示して



— まもなくオープン —



岩崎 久男 議員

質問項目

- ①子ども達の健康管理について
- ②放射能対策町民会議の今後の活動について
- ③「原発ゼロを求める町宣言」について
- ④仮置場確保対策について
- ⑤災害公営住宅建設の進捗は
- ⑥TPP交渉参加について

町民会議の今後の活動は 「収束宣言」の撤回を求めてゆく

問 (1)10月26日の政府・東電との直接交渉を行つての所見を伺う。

(2)野田総理の「収束宣言」により原発事故の風化が進みつつあるとの見方が広まっている。被災自治体の長、並びに町民会議として政府に対し撤回を求めるべきと考えるが所見を伺う。

答 町長 東電・政府の担当者に出席いただき、直接交渉を行ったが、その回答内容は到底納得できるものではないため、今後とも、町民一丸となって納得できる回答を得るまで交渉を進めてゆく。(2)原子炉の内部に近づくことさえできず、多くの

避難者が帰ることさえできない実態が「収束」とは考えられない。

仮置き場確保対策は 大規模仮置場 「約5・9ha」確保

問 (1)仮置場の確保状況を伺う。また、大中小の仮置場数及び対象世帯の何%の処理が可能となるか伺う。

(2)伊達崎地区大割東の仮置場の供用開始に向けた関係地区との話し合いの進展状況と対策を伺う。

答 町長 (1)仮置場の確保状況は20か所確保、住宅除染予定世帯数3,800世帯に対し25%

程度の処理が可能と見込んでいます。(2)県や環境省と協議しながら仮置場の設置工事を行つてきたが、向川原住民から廃棄物処理法の適用について再検討するよう申入があり、許可権限のある県が再検討し、現在、事後届出を提出し県北地方振興局と協議を進めている。

問 (1)第3回目の国による直轄調査(11月27日)の内容について伺う。

(2)災害公営住宅は、木造2階建て61戸とガレージ付47戸について、全員協議会において、討議を重ねてきたが、町としてどのような決定をしたのか伺う。

答 町長 (1)第3回直轄調査の内容は、整備戸数、都市計画法の開発許可、建築基準法の一団地の認定、整備施設ことの補助採択要件等である。(2)町の方針としては、国の滅失査定での建



— 仮置場 —

災害公営住宅建設の 進捗は 蚕糸跡地1・4haに 47戸建設予定

問 (1)第3回目の国による直轄調査(11月27日)の内容について伺う。

(2)災害公営住宅は、木造2階建て61戸とガレージ付47戸について、全員協議会において、討議を重ねてきたが、町としてどのような決定をしたのか伺う。

答 町長 (1)第3回直轄調査の内容は、整備戸数、都市計画法の開発許可、建築基準法の一団地の認定、整備施設ことの補助採択要件等である。(2)町の方針としては、国の滅失査定での建

健康管理手帳の 交付は 町独自に全町民の方に 交付する予定

問 (1)震災時18歳以下の子どもへの甲状腺検査結果を伺う。

(2)健康管理手帳の交付について伺う。

答 町長 (1)甲状腺検査の結果については、11月下旬に、保護者の皆様に、直接郵送されている。(2)県では原発事故を踏まえ、県民ひとりひとりの健康管理に役立つよう、様々な調査や検査結果をまとめて記録、保存できるようにした。「健康管理ファイル」を平成23年度から順次交付実施している。本年度は、県民調査の結果が得られた方に対して配布予定。最終年度が示されていない中であって、検査記録や記憶を留めておくため、町独自に、全町民の方に交付する予定。



齋藤 松夫 議員

質問項目

- ①すみやかな除染と仮置場の確保について
- ②原発事故による損害への完全賠償請求運動について
- ③防災の町づくりのための住宅耐震対策の推進について
- ④町中央公民館のあり方について
- ⑤地域経済及び福島復興の妨げとなる消費税増税について

除染と仮置場の進捗は徹底除染で避難者帰還促進を

問 桑折町の避難者をどの様に掌握しているか何う。

仮置場の設置が風評被害を生み出すとの論に対しては、すみやかな除染により避難者が戻る状況をつくってこそ、風評被害を克服できるとの考えに立って、理解を求めるべきではないか。

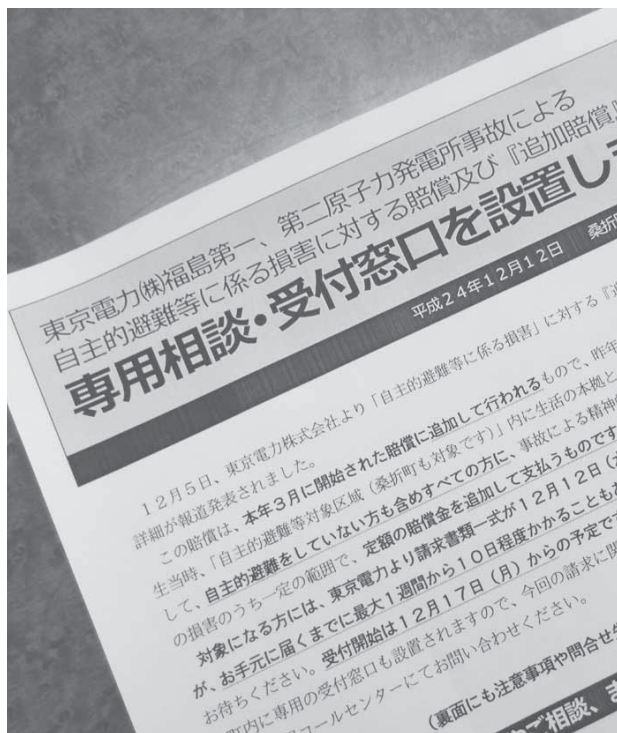
答 町長 お質しのとおりである。町としては県外に避難されている方々が、一日でも早く戻って頂けるよう、また住民の方が、安心して生活出来るようすみやか、かつ、徹底した除染を行っていく。

精神的損害直接請求への見解は

同被害者として共感を覚える

問 県北地域等において「原発事故による精神的損害等賠償」への直接請求運動が進んでいる。その「桑折町の会」も結成された。被災自治体の長としてこれに賛同の意を表すべきではないか。

答 町長 本町にあつては、桑折町放射能対策推進町民会議を通して、原発事故による損害への全面賠償を強く求めているが、同じ被害者として同様の活動がなされていることに対しては、共感を覚えるところである。



— 窓口開設 —

住宅耐震助成制度の創設を先進事例を研究し

検討する

問 耐震診断公募の結果はどうであつたか。申し込みが少ない原因は、町民が耐震補強工事費用の捻出に苦労しているためではないか。今後は耐震補強工事助成制度創設が課題ではないか。

答 町長 5戸に対し2戸であつた。申し込みに至らない要因のひとつは、議員お質しの通りと認識している。先進事例を調査研究のうえ助成制度を検討してみたいと考えている。

一部損壊の中央公民館対策は

1月に方針を決定する

問 大震災で一部損壊に至つた中央公民館対策についての検討状況を伺う。また公民館運営審議会での復活を提言しているが、検討は進んでいるかどうか何う。

答 教育長 12月4日の教育委員会で、図書機能を中央公民館の解体、改修とは切り離し、代替えの場所を確保のうえ開館する方針を打ち出した。12月13日には社会教育委員の会を開催し、中央公民館の方向性について意見を聴取した。最終的には1月開催の教育委員会で方針を決定する予定である。公民館運営審議会は平成25年度設置をめざし条例等の整備を行う。



片平 秀雄 議員

質問項目

- ①宅地除染計画と仮置場設置工事について
- ②安全確保の為の道路修繕工事について
- ③蚕糸跡地への災害公営住宅設置について

町全戸の宅地除染終了時期は25年度中に完了を目指す

問 今後の宅地除染計画と仮置場設置計画について何う。

(1)仮置場決定場所の工事は。

(2)仮置場工事発注後の工期は。

(3)宅地除染作業の計画は。

(4)除染作業員の確保は。

(5)町全戸の宅地除染の完了時期は。

(6)仮置場説明会開催回数と説明者は。

答 町長 (1)測量設計が済み次第発注するが、資材不足で遅れている。(2)工事価格で工事日数を定めている。2,000万円程度170日。(3)仮置場決定地区は自宅敷地内に仮置場の承諾があれば先行除染を発注する。仮置場面積は一町内会の除染物



— 除染後の測定 —

道路修繕と冬場の安全対策は早期の修繕と事故防止看板設置

問 震災以来、県道や町道に段差が発生し車両通行にも危険を感じている。通学路でもあり冬期に向け早急な修繕又は安全対策が必要と思われるが今後の対策を伺う。

(1)本町、北町のマンホール部の段差が見られるが対応は。

(2)町道211号線の補修工事は。

(3)冬期の事故防止安全確保は。

問 (1)広報こおり10月号公営住宅の図は町民にランドデザインを示したと理解して良いか。

(2)記事の反響は。

(3)30年後の活用は。

(4)駅前公有地利活用計画は醸中跡地を含め一体で町民に問うべきと思うが。

(5)災害公営住宅を醸中跡地に建設することの検討余地は。

答 町長 (1)今後事業全体のデザインを示す。(2)人口増等を推進する意見があつた。(3)町営住宅。(4)時期を見て広報広聴に努める。(5)1月には、復興交付金の申請をするので、再考の余地はない。

一部事務組合議会報告

【伊達地方衛生処理組合】

【概要説明】…各部門の決算状況は以下の表の通りです。

「一般会計」 歳入総額53,601千円、歳出総額53,083千円、差引額518千円。当該年度の形式的収支は518千円の黒字となり、全額を翌年度へ繰越となった。なお、実質収支から前年度の実質収支を差引いた単年度収支では71千円の黒字となった。

「し尿処理」 歳入総額256,468千円、歳出総額255,168千円、差引額1,299千円。当該年度の形式的収支は1,299千円の黒字となり、全額を翌年度へ繰越となった。なお、実質収支から前年度の実質収支を差引いた単年度収支では1,266千円の赤字となった。

「ごみ処理」 歳入総額1,559,643千円、歳出総額1,539,584千円、差引額20,058千円。当該年度の形式的収支は20,058千円の黒字となり、全額を翌年度へ繰越となった。なお、実質収支から前年度の実質収支を差引いた単年度収支では10,644千円の黒字となった。

一般會計

単位：千円

歳 入					歳 出				
区 分	予算現額	調停額	収入済額	予算対比	区 分	予算現額	支出済額	不 用 額	予算対比
分賦金	51,298	51,298	51,298	0	議会費	521	510	10	10
財政収入	2	3	3	0	総務費	52,747	52,572	175	175
繰入金	1,796	1,796	1,796	0	予備費	327	54	327	327
繰越金	447	448	448	0					
諸収入	52	57	57	5					
合 計	53,595	53,601	53,601	6	合 計	53,595	53,083	511	511

歳入歳出差引額 518 千円、千円未満四捨五入

ごみ処理事業特別会計

単位：千円

歲 入					歲 出				
区 分	予算現額	調停額	収入済額	予算対比	区 分	予算現額	支出済額	不 用 額	予算対比
分 賦 金	632,515	635,179	635,179	2,664	衛生費	1,313,773	1,306,392	7,381	7,381
使用料・手数料	122,210	124,107	124,107	1,897	基金費	24,742	24,740	2	2
国庫支出金	312,649	312,660	312,660	11	公債費	208,453	208,452	0	0
財 産 収 入	50,821	55,893	55,893	5,072	予備費	2,765	0	2,765	2,765
繰 入 金	35,223	35,223	35,223	0					
繰 越 金	29,197	29,197	29,197	0					
諸 収 入	10,418	10,685	10,685	267					
組 合 債	356,700	356,700	356,700	0					
合 計	1,549,733	1,559,643	1,559,644	9,910	合 計	1,549,733	1,539,584	10,148	10,148

し尿処理事業特別会計

単位：千円

歲 入					歲 出				
区 分	予算現額	調停額	収入済額	予算対比	区 分	予算現額	支出済額	不 用 額	予算対比
分 賦 金	223,204	223,452	223,452	248	衛生費	142,902	142,266	636	636
使用料・手数料	1	1	1	0	基金費	38,819	38,818	1	1
国庫支出金	1,496	1,496	1,496	0	公債費	74,086	74,085	1	1
財 産 収 入	81	82	82	0	予備費	401	0	401	401
繰 入 金	28,188	28,188	28,188	0					
繰 越 金	2,565	2,565	2,565	0					
諸 収 入	673	684	684	11					
合 計	256,208	256,468	256,468	260	合 計	256,208	256,168	1,039	1,039

【公立藤田病院組合】

【概要説明】…決算状況は以下の表の通りです。

平成23年度は10年振りに黒字計上ができた。また、かねてより要望の多かった透析センターの増設やより収入増を図るべく回復期リハビリ病床を亜急性病床に届出変更する等、積極的な経営努力が結果に繋がったものと思われる。

「収益的収入」では、総収益が対前年度比7.1%増、60億2千557万2千円となった。総費用は1.3%増、57億4,561万5千円となり、収支差引2億7,995万円7千円の純利益となり10年振りの単年度黒字を計上することができた。困って、前年度より3億,2990万2千円の改善が図られた。

「資本的収支」では、歳入額は構成市町(桑折町・国見町・伊達市)からの出資金1億7,884万8千円、医療機器整備の国庫補助金262万5千円の合計1億8,047万3千円。歳出額は医療機器購入費の建築改良費1億3,629万9千円、企業償還金4億1,492万1千円となった。この収支差引不足額3億6,974万円は過年度分損益留保資金で補填した。

収益的収入及び支出

資本的収入及び支出

単位：千円

収 入						収 入					
区 分	当初予算	補正予算	合 計	決算額	予算対比	区 分	当初予算	補正予算	合 計	決算額	予算対比
病院事業収益	5,642,883	349,162	5,992,045	6,039,154	47,109	資本の収入	180,358	1,115	181,473	181,473	0
医 業 収 益	5,274,450	343,850	5,618,300	5,630,714	12,414	出 資 金	180,357	△ 1,509	178,848	178,848	0
医業外収益	368,443	5,312	373,745	408,440	34,695	国(県)補助金	1	2,624	2,625	2,625	0
支 出			支 出			支 出			支 出		
区 分	当初予算	補正予算	合 計	決算額	不用額	区 分	当初予算	補正予算	合 計	決算額	不用額
病院事業費用	5,839,866	△ 68,465	5,771,401	5,744,029	27,372	資本の支出	554,922	0	554,922	551,220	3,702
医 業 費 用	5,684,326	△ 60,000	5,624,326	5,607,339	16,987	建設改良費	140,000	0	140,000	136,299	3,701
医業外費用	145,257	△ 3,465	141,792	131,324	10,468	企業債償還金	414,922	0	414,922	414,921	1
病院組合費	2,783	0	2,783	2,295	488						
特 別 損 失	2,500	0	2,500	3,071	△ 571						
予 備 費	5,000	△ 5,000	0	0	0						

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 369,747 円は、過年度分損益勘定留保資金で補填した。千円未満は四捨五入。

【伊達地方消防組合】

【概要説明】…決算状況は以下の表の通りです。

歳入総額1,586,015千円、歳出総額1,565,924千円、差引額20,091千円となった。主な歳入は分担金・負担金で14億4,300万円、国庫支出金3,585万円となった。

なお、分担金・負担金は前年度同額、うち桑折町分担金は1億6,592万円となった。

主な歳出は議会費94万円、前年度比同額、総務費9,823万円、前年度比46.1％増、消防費14億5,371万円、前年度比2.01％増、公債費1,303万円、前年度比98.3％となった。

単位：千円

歳 入					歳 出				
区 分	予算現額	調 停 額	収入済額	予算対比	区 分	予算現額	支出済額	不 用 額	予算対比
分担金・負担金	1,444,300	1,444,300	1,444,300	0	議会費	1,260	946	314	314
使用料・手数料	1,323	1,624	1,624	△ 301	総務費	101,173	98,233	2,940	2,940
国庫支出金	35,709	35,858	35,858	△ 149	消防費	1,465,361	1,453,712	11,649	11,649
財 産 収 入	30	88	88	△ 58	公債費	13,034	13,033	1	1
寄 附 金	1	0	0	1	予備費	3,848	0	3,848	3,848
繰 入 金	30,933	30,933	30,933	0					
繰 越 金	27,646	27,647	27,647	△ 1					
諸 収 入	19,980	20,817	20,817	△ 837					
組 合 債	23,400	23,400	23,400	0					
県 支 出 金	1,354	1,348	1,348	6					
合 計	1,584,676	1,586,016	1,586,016	△ 1,400	合 計	1,584,676	1,565,924	18,752	18,752

歳入歳出差引額 20,091 千円、千円未満四捨五入。

意見書

自主的避難区域における精神的損害賠償等に関する意見書

本町議会は去る 9 月 28 日提出の意見書において、一つ、東京電力が被害の実態に見合った補償を行うよう中間指針を見直すこと。二つ、自主的避難区域への精神的損害補償等は全住民を対象とし、放射能拡散や将来不安が完全になくなるまで行うこと。三つ、東京電力が被害者の立場に立って補償にあたるよう強く指導することなどを求めたところである。

しかるに 12 月 5 日、東京電力が示した補償内容は、精神的損害等補償に 8 万円（妊婦・子ども）、追加的費用等賠償に 4 万円（住民 1 人当たり）というもので、我々の要求にはほど遠いものである。もし東京電力がこれをもって賠償打ち切りとするならば断じて容認できない。

よって本町議会としては、政府の責任において東京電力の誠意のない態度を改めさせると共に、損害補償の指針たる中間指針等の見直し、若しくは第 3 次指針の作成に、即刻、着手されるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条に基づき意見書を提出する。

平成 24 年 12 月 20 日

内閣総理大臣 経済産業大臣 環境大臣 文部科学大臣 復興大臣 宛

福島県伊達郡桑折町議会

議会活動状況報告書 平成 24 年 9 月定例会以降

年	月	日	活 動 状 況
24	9	18	全員協議会
			定例会本会議
		19	全員協議会
			定例会本会議
		20	全員協議会
			定例会本会議
			震災復興調査特別委員会
			常任委員会
		21	全員協議会
			定例会本会議
		24	全員協議会
			定例会本会議
		26	全員協議会
			定例会本会議
			議会運営委員会
		28	全員協議会
			定例会本会議
			議会運営委員会
		10	公立藤田病院組協議会全員協議会
			公立藤田病院組協議会定例会
		3	町村監査委員全国研修
		4	町村監査委員全国研修
		5	広報委員会
			全員協議会
		9	広報委員会
		12	全員協議会
		15	産業建設水道常任委員会
			広報委員会

年	月	日	活 動 状 況
		16	議会運営委員会
		17	広報委員会
		22	町村議会議員研修会
		24	第 16 回震災復興調査特別委員会
			広報委員会
			全員協議会
		25	例月出納検査
		30	伊達地方消防組合議会全員協議会
			伊達地方消防組合議会
			伊達地方衛生処理組協議会全員協議会
			伊達地方衛生処理組協議会定例会
	11	7	議会運営委員会
			全員協議会
			第 11 回臨時会
		9	広報委員会視察研修
		13	産業建設水道常任委員会
		14	町村議会議長全国大会
		16	第 17 回震災復興調査特別委員会
			広報委員会
		21	産業建設水道常任委員会
			議会運営委員会
		22	全員協議会
			全員協議会
		26	例月出納調検査
		27	伊達地方衛生処理組議会先進地調査
		28	伊達地方衛生処理組議会先進地調査
	12	3	議会運営委員会

【福島地方水道用水供給企業団】

【概要説明】 …決算状況は以下の通りです。

財政状況は、収益的収支で水道用水供給事業収益36億3,256万円に対し、水道用水供給事業費用37億2,243万円、収支差引き額8,987万円が当年度純損益となり、前年度繰越欠損金14億5,993万円を加えた15億4,980万円は未処理欠損金として翌年度に繰越となった。

資本的収支は、資本的収入3億1,631万円に対し、資本的支出は20億1,727万円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額17億96万円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額197万円及び過年度分損益勘定留保金16億9,898万円で補填したものです。

収益的収入及び支出						資本的収入及び支出						単位：千円					
収 入						収 入											
区 分	当初予算	補正予算	合 計	決算額	予算対比	区 分	当初予算	補正予算	合 計	決算額	予算対比						
水道用水供給事業	3,741,127	56,884	3,798,011	3,811,148	13,137	資本的収入	2,552	313,766	316,318	316,319	1						
営 業 収 益	3,738,586	6,447	3,745,033	3,750,312	5,279	固定資産売却代金	2,552	0	2,552	2,552	0						
営業外収益	2,541	50,437	52,978	60,836	7,858	其他資本的収入	0	313,766	313,766	313,767	1						
支 出						支 出											
区 分	当初予算	補正予算	合 計	決算額	不用額	区 分	当初予算	補正予算	合 計	決算額	不用額						
水道用水供給事業	3,879,322	181,861	4,061,183	3,894,487	166,696	資本的支出	1,724,891	313,765	2,038,656	2,017,279	21,377						
営 業 費 用	3,081,893	35,073	3,113,822	2,974,597	166,696	建設改良費	150,180	0	150,180	129,971	20,209						
営業外費用	793,864	2	797,010	797,010	0	企業債償還金	1,574,611	42,000	1,616,611	1,615,544	1,067						
特 別 損 失	3,465	146,786	150,251	122,900	27,351	予 備 費	100	0	100	0	100						
予 備 費	100	0	100	0	100	出資金返還金	0	84,008	84,008	84,008	0						
						国庫補助金返還金	0	156,884	156,884	156,883	1						
						県補助金返還金	0	30,873	30,873	30,873	0						

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1,700,960 千円は、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,975 千円、及び損益勘定留保資金 1,698,985 千円で補填した。千円未満四捨五入。

桑折町の一部事務組合への負担金内訳 単位：千円

【公立藤田病院】

	金 額
特別負担金	52,000
通常負担金	16,300
計	68,300

【伊達地方消防組合】

	金 額
分担金	165,925

【伊達地方衛生処理組合】

	一般会計	ごみ処理	し尿処理	合 計
分賦金	5,873	44,551	18,875	69,299



傍 聴 席

公民館の成人講座を受講中の

「こおり友遊クラブ」の方々がカリキュラムの
一コマで議会傍聴をされた。

18日、午後から登壇した議員の質問を傍聴後、
聞き取りによる感想の一部を載せます。

- ・不妊に対する助成制度は、町としてもぜひ行ってほしいと感じた。
- ・議場の室温がすこし熱いように感じられた。エコに配慮したもの
となっているのだろうか？
- ・議場のレイアウトがかわっており、傍聴席から議員さんの表情も
わかってよかった。
- ・はじめの議会傍聴だったが、物足りなさを感じた。もつと質問
する方も調査や勉強をするべきではないだろうか。
- ・内容がやすい。
- ・放射性物質の健康被害調査は、県事業ばかりでなく、町の独自事
業として実施してもらいたいと感じた。町の施策として行う予定
があるのか聞いてほしかった。
- ・県事業や、国に保険制度に対しての質問ではなく、町の施策につ
いて、議論してほしかった。
- ・議員と職員の間で、議会中でなく事前に話し合う機会はないのだ
ろうか？議会の一般質問にふさわしい内容での議論がなされてい
ないように感じられる。
- ・これからの桑折町にとって建設的な話し合いをしていただきたい。
- ・一つの問題にこだわりすぎているのではないか。国の制度ではど
うしようもないものもある。制度的なものより、重要度も考える
べきだ。
- ・貴重な議会の時間を使うのだから、質問についても考えるべきだ。
議会の一般質問とは思えない内容のものもあった。
- ・予定よりも早く議事が進んでおり、聞いたかった内容の質問を聞
くことができずに残念だった。

※広報委員会では各地区の公民館やイ
ンターネットで議会中継をご覧にな
られている方々のご意見も募集して
おります。申し出は議会事務局まで。

編 集 後 記

あけましておめでとうございます。

あの震災から、2度目のお正月、今年こそは…
と、いろいろな想いを描いて新年を迎えられたこ
とでしょう。

でも、まだまだ不安が払拭されず、先が見えな
いのが現状です。

“未来を担う子ども達の笑顔”のためにも、町民
一丸となって、震災前以上の桑折町を目指してま
いりましょう。

研修の成果を今後の誌面づくりに反映させてい
きたい。
(T・S)

まのちの歳時記 ～無病息災を願い～



議会だより

平成25年1月22日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 半澤 高
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>